

平成26年11月13日

魚沼市議会議長 浅井 守雄 様

総務委員会

委員長 星 吉 寛

### 総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

### 記

- 1 調査事件名 (1) 北部振興事務所管内の課題について  
(2) 行政視察の総括について  
(3) その他
- 2 調査の経過 11月13日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。  
北部振興事務所管内の課題について、執行部より説明を受け質疑を行った。  
行政視察の総括については、各委員から報告を受け、総括を行った。  
その他で、魚沼市人権教育・啓発推進計画の進捗状況について執行部より説明を受け質疑を行った。

## 総務委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 北部振興事務所管内の課題について

#### (2) 行政視察の総括について

#### (3) その他

##### ・魚沼市人権教育・啓発推進計画の進捗状況について

2 日 時 平成 26 年 11 月 13 日 午後 3 時

3 場 所 広神庁舎 3 階 301 会議室

4 出席委員 岩井富士夫、大平栄治、高野甲子雄、星吉寛、下村浩延、大屋角政、  
星野武男、(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 酒井企画政策課長、星市民課長、青山北部振興事務所長

7 書 記 小幡議会事務局長、富永副参事

8 経 過

開 会 (15 : 00)

星委員長 定足数に達していますので、ただいまから総務委員会を開会します。それではこれより議事に入ります。

#### (1) 北部振興事務所管内の課題について

星委員長 日程第 1、北部振興事務所管内の課題についてを議題とします。資料の提出がなされていますので、執行部より説明を求めます。

青山北部振興事務所長 (資料「集落アンケート実施結果」) により説明)

星委員長 これより質疑を行います。

岩井委員 4 ページの間 13-1 魚沼市高齢化対策共助事業「買い物代行事業」認知度についてですが、認知度が低いというのは周知が徹底していなかったということなのか、その辺を教えてください。

青山北部振興事務所長 周知が徹底していなかったということが 1 番の原因ではなかろうかと思います。区長さん、囑託員の皆さんを通じて、後は民生委員とかそういう方への周

知をお願いしますという形で、まだ知らない方がいるということで、皆さん方にお知らせをしたわけですが、このアンケートを取った段階では認知度がなかったということだと思います。

岩井委員　今は周知の徹底はされているのですか。

青山北部振興事務所長　自信をもって徹底されているとはなかなか言えませんが、集落支援員が高齢者の世帯を訪問し、その段階では高齢者の方にお話しているんですが、実際に話をお聞きしますと、隣の方に買い物をお願いしているという実態はあります。買い物代行事業を利用してみてはいかがかということも話してはいますが、申し込みがないという状況です。

岩井委員　知っているけれど利用しないという方は仕方ないと思いますが、知らなかったというのは良くないと思うので、今後も周知の徹底をお願いしたいと思います。

青山北部振興事務所長　そのように勤めたいと思います。

星野委員　7 ページの入広瀬、上条の地域が元気になり安心して暮らしていけるために必要なことは何だと思いますかという設問ですが、こちらについては 16 項目に丸をつけるという形でアンケートをとったのでしょうか。

青山北部振興事務所長　設問につきましてはここに書いてある内容を全部聞いています。集落支援員が回っているところの地域を集約したのがこちらになっていますが、設問は入広瀬も上条も同じ形になっています。

星野委員　ここに書いてあることに丸をつけるという形でしたわけですね。

青山北部振興事務所長　これは違います。これについては記述式ですので、今 1 番こういうのをした方がいいという部分で記述してもらったということです。

星野委員　記述式ということになると、かなり本当に思っていることが書いてあるのかなと感じました。あと、その他の中で、何か特出することはあったでしょうか。

青山北部振興事務所長　いわゆるその他というのは要望関係的なものがあって、除雪の回数を増やしてもらいたい、要するに市道の部分の除雪の回数を増やしてもらいたいとか、除雪の仕方が悪いだとか、先のほうに雪を置いていかれると困るとか、そういう細かな要望的なものについてはその他のほうにあります。要望といいますか、今、市が既にやっているものについての不満だとか、そういうものについてはその他になります。

大平委員　何人にアンケートを配って、何パーセント、どれだけ回答があったのか、記述式になってくると難しいと思うんですが、どういう内容になっていますか。

青山北部振興事務所長　1 ページ目の 1 番最初のところに、配布と回収の数を書かせてもらっていますが、それは 20 歳以上の方々に、出していますので、世帯数とかというものには合っていませんけれど、配布数が上条地区であれば、1114 人、入広瀬地区では 1283 人に足して、回収がそれぞれ 868 人と 790 人、回収率が 78 パーセントで 62 パーセントになっています。

大平委員　記述式といいますと、どういうものを出したのかというのがありますか。

青山北部振興事務所長　アンケート用紙にありますが、今回はここには持ってきていません。集計結果だけです。設問がありますので、設問と同じような形で、ただ記述式のもあれば、市内に買い物に出れば市内と書く、地域の集落内で買い物を済ますのであれば、集落と書

くというような設問の仕方で行っています。

大屋委員 アンケートをやるにあたって、何を調査し、どういったところに行政として力を入れていくかということだと思います。青山北部振興事務所長はこのアンケートを見てどのように感じていますか。

青山北部振興事務所長 1 番の目的は高齢者に対する行政側としての手の差し伸べ方を現状把握したいということでした。高齢者だけに聞くというよりも、同じ世帯にいても若い人たちはこう考えているという意見も聞きたかったということもあります。その中で通院の関係だとか、買い物のことだとか、今後の方向性を導き出したいということでこのアンケートを取ったわけです。それなりの成果は出ているので、今後も生かしていきたいと思っています。

大屋委員 これを検討するにあたって、どういう支援が必要なのか、この地域ではどうすればいいのか、こういったものを今後検討するかと思うのですが、どういったメンバーを考えていますか。

青山北部振興事務所長 この課題についてもケース・バイ・ケースだと思っていますが、集落支援員、いわゆる高齢者の見守りという部分については今ある集落支援員を有効に利用、活用させていただいて、課題を掘り下げながら、それに向かっていきたいと考えています。現在ある乗合タクシーだとか、そういう部分についての利用については意見を聞く中で、改善をされていけばいいなと思っています。

大屋委員 企画課、あるいはまちづくり室で検討する、庁内に検討するということがあると思うのですが、こういうアンケート結果を持った上で、その地域の自治会長や主要な方とか、集落支援員、そういった方を交えた中で、知恵を出し合えるような機会を設けたら、いい意見が出てくるのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

青山北部振興事務所長 毎月 1 回開催というわけにはいきませんが、地域の意見交換会という形では区長さん方からも色々と話を伺ったりしているところです。ただ、区長さん、集落支援員を交えた会はまだ行っていませんので、今後検討したいと思います。

岩井委員 5 ページの 17-2 乗合タクシーに関する意見で、利用しやすい、不便だが必要だから利用している、利用したいが不便で利用できない、必要ないという 4 項目ありますが、必要ないという部分では自分としては必要としていないという意味で捉えていいのでしょうか。

青山北部振興事務所長 はい、そのとおりだと思います。

岩井委員 利用したいが不便で利用できないという意見の中には時間が合わないとか、具体的にはいくつかの項目に分かれているのですか。

青山北部振興事務所長 項目的には細かくは分かれていません。その他に自由記述がありましたので、その部分には料金が安い、自分の時間帯に合わないという意見がありました。そんな形でのアンケートを取らせていただきました。

岩井委員 不便だが必要だから利用している、利用したいが不便で利用できないという数を足すと、利用しやすいという人を上回っていますので、どういう改善をしたら利用しやすくなるのか、今後の検討課題だと思いますので、せっかく乗合タクシーという案を市として考えているわけですから、できるだけ皆さんに利用してもらいやすいような、方向付け

を検討していただきたいと思います。

青山北部振興事務所長　この辺は企画政策課と一緒にあって検討しているところです。不便という部分としまして、この乗合タクシーは停留所方式ではありません。予約制ということになっています。実は以前の福祉バスのようなものは無料で、停留所方式という形でその停留所に行けばいつでも乗れたということなのですが、そうしますと市民からの不満としては空のバスが走っているという指摘をいただいていた。乗合タクシーは、乗る時間をタクシー会社に連絡するというのが、非常に億劫だという意見はいただいています。その辺と効率の良さとのバランスを考えながら検討していきたいと思っています。

岩井委員　問 17-1 乗合タクシーの利用の有無を見ますと、どこの地域を見ましても 20 パーセントまでいっているところがなくて、一番上で 19 パーセント、1 番下で 0、こんな数字になっています。利用するためには少なくとも半分以上の数字がなんとか出るようにした方がいいのではないかと思いますので、今後の方向性を考えていただきたいと思います。

青山北部振興事務所長　再度検討を加えたいと思います。これ以外の地区もタクシーは走っています。利用率が高いところもありますので、今後は全体的に良くなるように検討していきたいと思います。

高野委員　4 ページの買い物代行業業に関してですが、利用の仕方や利用料金に関しての仕組みを説明していただきたいと思います。

青山北部振興事務所長　事業内容は自動車を持たない 65 歳以上のみの世帯の日用品の買い物という形で決めさせていただいています。原則 1 日 1 回ということで、お願いしているところですので、隣の方に代行員として、登録していただいて、その方にお願いするとしますと、代行員の手当てとしまして、1 人ですと 1 回あたり 300 円、2 人目以降については 1 回あたり 50 円加算します。少しですが燃料代の足しにさせていただけたらということなんです。利用者の負担金は 1 回あたり 100 円を支払っていただくという形です。1 人一回だけということになれば、代行料としては 300 円がかかりますので、利用者負担金 100 円をいただいてそこから 300 円から 100 円を引いた 200 円は補助金として市が支払うという形です。

高野委員　魚沼人の気質からしてなかなか普及しにくい制度かなという気がします。お金が絡むと代行者も登録に遠慮があったり、利用者も利用しにくい部分があるのではないのでしょうか。事業を進める中でどのような悩みや感想がありますか。

青山北部振興事務所長　集落支援員が回っているような高齢者率が高い地域については直接声かけをしていますので、周知されていないというふうには思いませんが、高野委員がおっしゃったように人の良さというのが、遠慮という形で逆に出てしまい、利用しにくい部分も出ているのかもしれませんが。私共が制度をつくっていて申し上げるのも何なんです。登録時に民生員にチェックしてもらうなど面倒な部分がネックになっていると思います。今後は買い物券などの券を発行して、利用世帯にはその券を配布して利用する度に代行者に渡していただく、そして市の方に請求すれば手数料として支払いするとか、そういったことも検討しています。

大屋委員　200 円の補助金の出所はどこでしょうか。

青山北部振興事務所長　同じ企画費の中の北部振興事務所の部分にある高齢者対策事業の

ところに除雪関係の経費と介護関係の部分で上がっています。金額的には非常に少ないのですが、その中から出すということになります。まだ支出したことがありません。

大平委員 頼みにくい部分があると思うのでもう少し政策を考えてみなければならないのではないのでしょうか。

星委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩（15：40）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（15：45）

星委員長 休憩を解き会議を再開します。ほかにありませんか。

下村委員長 集落支援員と区長の話し合いはなかったのですか。

青山北部振興事務所長 先ほど区長さん方と一同に会してとかという形はないと言いましたが、誤解しないでいただきたいのですが、ほとんど茶の間の会ということで、各地域でやっています。その中には区長さんとかもおいでいただいて、いろいろと話はさせていただいています。ただ上条地域全体の区長さん方とか、入広瀬地域全体の区長さん方との会は今までなかったということで理解願いたいと思います。

下村委員 集落支援員について教えてください。

青山北部振興事務所長 集落支援員は全員で9名います。北部では4名、まちづくり室で5名います。その形で高齢者世帯、高齢者率の高いところとか人口減少率の高いところというのを決めて、今入っているのが北部でいうと、福山新田、高倉、大白川、横根、という形で、今後、芋鞘の方に入っていきたいということです。

下村委員 除雪の関係などは、任せるのではなくて魚沼市の職員が中に入って色々な体制をつくっていただきたいと思います。

青山北部振興事務所長 コミュニティ協議会ができて上条などでは、除雪組合をコミュニティ協議会で受けて各集落のところに行ってフォローし合っています。行政が行っていないわけではありませんので、今後も協働でやっていきたいと思います。

下村委員 全体を考えた中で集落を守っていくという形をつくらないとなかなか続かないと思うのですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

酒井政策企画課長 総合的には考える必要があると思いますが、今現在の段階で集落の中に入って話を聞くところから進めていくのが順番だと思います。政策として積極的に進めているのかということとそこまで話はしていません。今、第2次総合計画をつくっていますし、人口問題対策もありますので、これから対策としては考えていく必要があると思いますけれど、今は集落に入った中で、皆さんの考えに沿うような形で進めていくのが絶対ですし、しばらくはそうしていく必要があると思います。

下村委員 コミュニティ協議会の方では危機感を感じて話合っているのでしょうか。

青山北部振興事務所長 私は役員会に毎回行っているわけではありませんが、いろいろと顔

を出すときには皆さん方からぜひ参加して欲しいと思います。私が危惧しているのは私たち職員もそうですが、地域の人たちの危機意識が不足しているということです。もっと地域で盛り上げていこうという声が出て、まだ大丈夫という方も実際にはいますので、そういう部分は危惧しています。その先を皆で考えましょうということは常日頃から声かけしています。

星委員長　ほかに質疑ありませんか。(なし) 質疑を終結します。本件については引き続き調査をすることとし、以上とします。

### (3) その他

#### ・魚沼市人権教育・啓発推進計画の進捗状況について

星委員長　都合で日程第2の行政視察の行政視察の総括についての前に、日程第3、その他に入ります。平成26年度魚沼市人権教育・啓発推進計画策定スケジュールについて資料の配布がなされていますので、執行部より説明を求めます。

星市民課長　(「平成26年度魚沼市人権教育・啓発推進計画策定スケジュール」について説明)

星委員長　質疑のある方お願いします。

高野委員　各企業とか行政もあるかと思いますが、パンフレットなどつくる予定はありますか。

星市民課長　この計画が策定されましたあかつきには、計画書を印刷し、主要なところに配布、あるいは概要については全市民がわかるように配布、それから今現在は計画策定の経緯についてはホームページで公開していますので、そちらの方に載せていくということを考えていきたいと思います。

星野委員　策定委員会のメンバーは、有識者が2名、公募が2名、民生委員ほかということでしたが、策定委員を教えてください。

星市民課長　後で委員の名簿をお配りしますが、学識経験者として前の中央公民館長の星野修美さん、新潟産業大学の教授の秋山正道さんの2名です。それから各種団体の代表として10団体からと公募委員が2名です。

大平委員　いつごろになればこれはできるのですか。

星市民課長　最初に説明申したとおり今は策定委員会の案になっているわけですが、12月の庁議で、市の案とします。その後パブリックコメントにかけて市民の皆さんから意見を頂戴しその意見を受けて、3月までには計画決定をし、公表したいと考えています。

大屋委員　5ページに学校問題では、新潟県同和教育研究協議会発行の副読本「生きる」シリーズなどを活用した人権問題という記載があるのですが、この副読本「生きる」シリーズというのは市の方にありますか。

星市民課長　あります。

大屋委員　どのようなことが書いてあるかわからないと質問ができないので提示していただきたいと思います。

星市民課長　この副読本に関しては教育委員会扱いになりますので、教育委員会の方へ話を

して委員の皆さんに配布できるかどうか確認したいと思います。

星委員長　ほかにありませんか。(なし) 質疑を終結します。本件については以上とします。  
しばらくの間、休憩します。

休　　憩 (16 : 16)

再　　開 (16 : 28)

## (2) 行政視察の総括について

星委員長　休憩を解き会議を再開します。日程第2、行政視察の総括についてを議題とします。それぞれ皆さんの所に資料が配布されていますので、視察先ごとに順次担当者から報告をいただき、その後休憩とし、視察先ごとに検討を行いたいと思います。異議ありませんか。(異議なし) それでは、そのようにします。長野県東御市の行政視察から担当の委員に順次報告を求めます。

岩井委員　(資料「魚沼市議会総務委員会行政視察報告書」により長野県東御市の行政視察について報告)

星野委員　(資料「魚沼市議会総務委員会行政視察報告書」により長野県川上村の行政視察について報告)

大屋委員　(資料「魚沼市議会総務委員会行政視察報告書」により長野県飯田市の行政視察について報告)

高野委員　(資料「魚沼市議会総務委員会行政視察報告書」により岐阜県中津川市の行政視察について報告)

星委員長　ここで、委員長を交代します。(委員長交替)

大屋副委員長　副委員長の大屋が委員長を務めます。J A あづみ　くらの助け合いネットワーク“あんしん”の行政視察について報告をお願いします。

星委員　(資料「魚沼市議会総務委員会行政視察報告書」によりJ A あづみ　くらの助け合いネットワーク“あんしん”の行政視察について報告)

大屋副委員長　ここで、委員長を交代します。(委員長交替)

星委員長　それでは、それぞれ担当者から報告をいただきましたので、ここで休憩を取り視察先ごとに、意見交換を行いたいと思います。しばらくの間、休憩に入ります。

休　　憩 (16 : 50)

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開 (16 : 58)

星委員長　休憩を解き会議を再開します。ただいま、各報告について配付の上、意見交換を

行いましたが、この魚沼市議会総務委員会行政視察報告書をもって総括とすることによってよろしいでしょうか。（異議なし）そのようにさせていただきます。今回、視察研修してきた内容については、各委員の議員活動又は当委員会で引き続き検討課題とし、調査をしていくこととし、本日は以上とします。

### **（３）その他**

星委員長　　日程第３、その他を議題とします。皆さんの方から意見、協議事項等ありますか。

（なし）本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の総務委員会は、これで閉会します。

閉　　会（１６：５９）